

IV. 環境配慮指針〈市行政編〉

大和市や職員は、率先して環境配慮行動に努めており、「大和市地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)」や「やまとEMS」に基づいて実践しています。

1. 大和市地球温暖化対策実行計画【事務・事業編】

[1] 基本的な考え

大和市環境基本計画における望ましい環境像「自然の恵みを取り入れた、健康に生活できる、一生を安心して暮らせるふるさと」の実現を目指し、大和市や職員自ら率先し、再生可能エネルギーの活用、省エネルギーの推進など温室効果ガス排出量の削減を進めます。

[2] 基本方針

基本的な考えを踏まえ、次の3つを基本方針とし、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

1. 再生可能エネルギーの活用・省エネルギーの推進

すべての事務・事業において、公共施設へ太陽光発電システム等の設備を導入するなど再生可能エネルギーの活用に努めるほか、節電や設備の高効率化など省エネルギーの推進に努めます。

2. 廃棄物の減量化・資源化の推進

すべての事務・事業において、ごみの減量、3Rの推進など廃棄物の削減・資源化の推進に取り組みます。

3. 環境に配慮した公共事業の推進

公共事業による環境影響の低減と環境に配慮した事業を推進し、温室効果ガスの削減に取り組みます。施設を新築又は現施設を更新する際は、省エネルギー型施設にするなど環境に配慮します。

[3] 具体的な取り組み

(1) 再生可能エネルギーの活用・省エネルギーの推進

■再生可能エネルギーの活用

・公共施設へ太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備の導入を推進します。

■省エネルギーの推進

○ごみ処理に伴うエネルギーの有効利用

・ごみ処理施設でのエネルギーの有効利用を図ります。
・発電機を効率的に運用し、電気使用量(買電量)を削減します。

○建築物等の省エネルギーの推進

・公共施設の省エネルギー診断等を進め、ZEB や BEMS(ビル・エネルギー管理システム)の導入を検討します。
・設備の更新の際は、コージェネレーションシステムなど省エネルギー設備の導入を検討します。

○電気の使用

- ・始業前や昼休みなど、業務に支障のない範囲で消灯します。
- ・エレベーターの使用を控え、できるだけ階段を利用します。
- ・冷暖房の適切な温度管理をします。
- ・パソコンやコピー機などは、省電力モードにして使用し、席を離れる場合は、電源を切ります。
- ・クールビズやウォームビズを取り入れます。
- ・照明灯の更新の際は、省エネルギータイプの機器を検討します。

○都市ガス・LPガスの使用

- ・冷暖房の適切な温度管理をします。
- ・給湯器を適正に使用します。

○水の使用

- ・こまめに水道の蛇口を開閉し、節水します。
- ・トイレでの2度流しをしないようにします。
- ・節水こまを設置するなど、節水を心がけます。

○ガソリンなどの燃料の使用

- ・車両の更新の際は、低公害車や次世代自動車の導入を検討します。
- ・公共交通機関を優先的に使用し、近隣への移動はなるべく公用車を利用せず、自転車や徒歩による移動を心掛けます。
- ・駐車時等のアイドリングストップを徹底します。
- ・急加速、急発進、空ぶかし及び不要な荷物の積載などをせず、エコドライブを徹底します。
- ・相乗りするなど、公用車を効率的に利用します。
- ・焼却施設の立ち上げ、立ち下げ時に使用する燃料は、ダイオキシン等の有害物質を排出しない限度を見極め、適切な使用量とします。

(2) 廃棄物の減量化・資源化の推進

■廃棄物の減量化

- ・分別回収を徹底するとともに、紙の使用においては裏面活用や再生紙の利用により3R(Reduce: 減らす、Reuse: 繰り返し使う、Recycle: 再資源化)を徹底します。
- ・使用済みの封筒、ファイル、フォルダー等を再利用します。
- ・廃棄物の減量により、輸送に伴う温室効果ガス排出量や焼却に伴う温室効果ガス排出量を削減します。

■資源化の推進

- ・資源の分別を徹底します。
- ・公共施設の利用者にごみ・プラスチック・空き缶類・ペットボトルなどの分別を呼び掛けます。

(3) 環境に配慮した公共事業の推進

■環境に配慮した物品等の利用促進

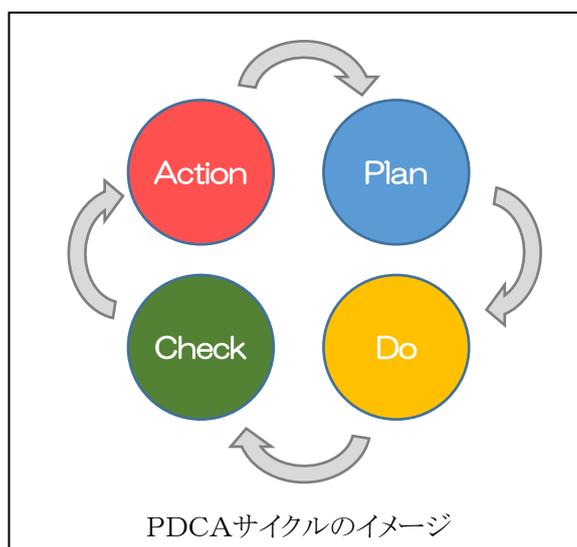
- ・「大和市グリーン購入調達方針」に定めるものを調達します。
- ・環境に配慮した契約等を推進します。

■緑化の推進

- ・都市公園等の公共施設において、市街地内の良好な環境形成に向け今後も引き続き緑化を進めます。
- ・公共施設の整備においては、壁面緑化、屋上緑化などに努め、環境に配慮して整備を推進します。

[4] 計画の進行管理

事務・事業編の進行管理は、環境マネジメントシステム「やまとEMS」を運用し、電気、ガス、自動車燃料等のエネルギー使用量を把握し、PDCAサイクルにより目標達成に向けて進行管理を行います。



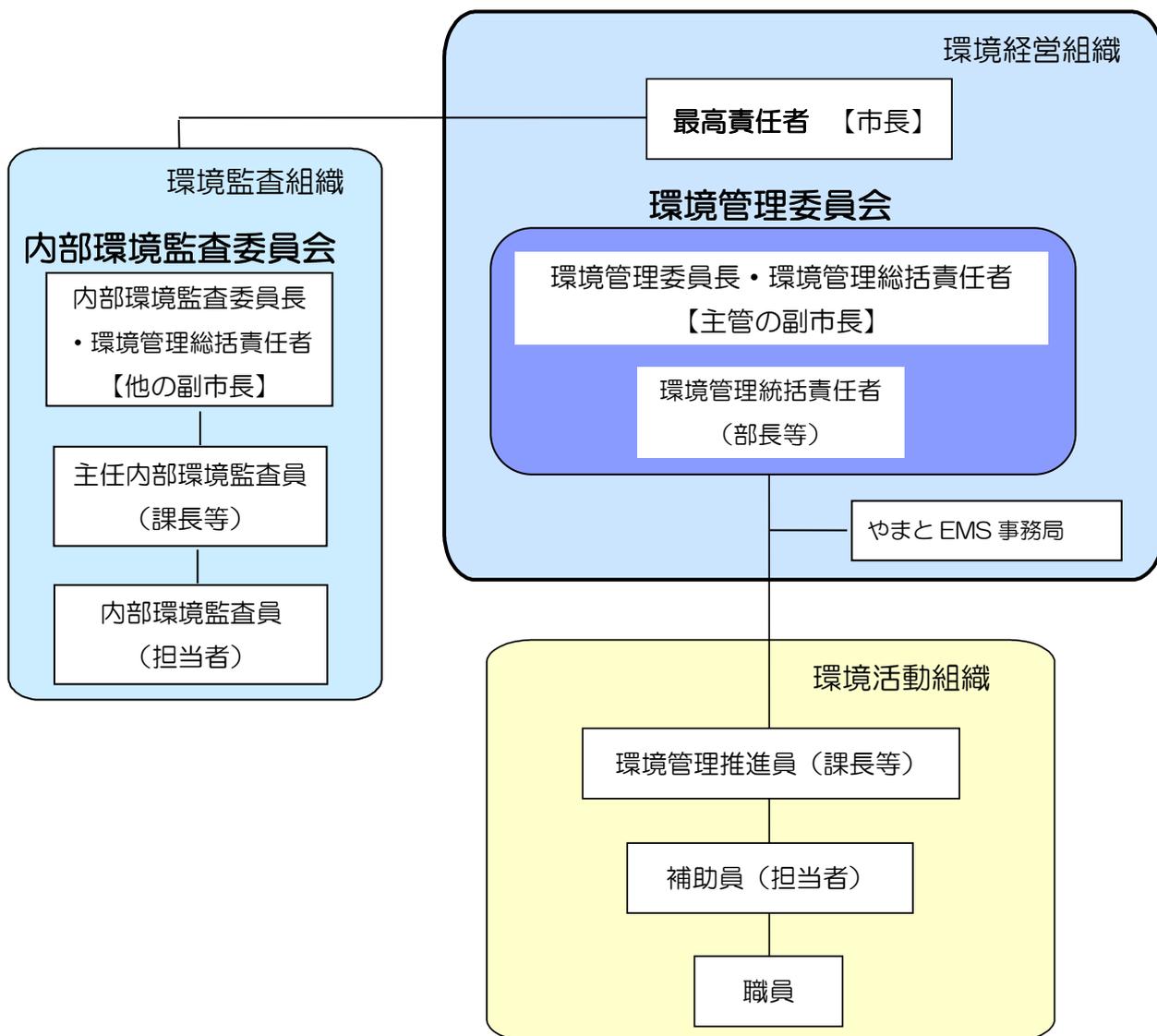
2. やまとEMSの取組み

[1] やまとEMSとは

やまとEMSとは、市役所の事業活動を進める上で、環境への配慮が日常的になされている状態を実現するための独自のシステムです。

[2] 推進体制

次の推進体制により推進します。



対象職員及び対象施設

| | |
|------|-------------------------------------------------|
| 対象職員 | 全職員（非常勤職員、臨時的任用職員、再任用職員含む。） |
| 対象施設 | 全施設（但し、小中学校、市立病院の診療部門、消防の消火活動、指定管理者の管理する施設は除く。） |